

## 令和元年度(2019年度) 八事看護専門学校 自己点検・自己評価



平成19年(2007年)10月「学校教育法の一部を改正する法律」が公布され、学校評価の実施及び公表等について、「専修学校等」も準用されることになりました。この改正により「自己評価」「学校関係者評価とその結果の公表」「設置者への報告」が義務化されました。

平成23年(2011年)3月には「看護師等養成所の運営に関する指導要領」の改正により、養成所は、教育活動その他の養成所運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表することとなりました。

本校においては、平成29年(2017年)から自己評価会議を開催し「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針」に基づいて評価を行ったので、以下に報告します。

### 【入学試験状況及び国家試験結果、卒業時の進路】

#### 一般入学試験

年度	受験者(名)	合格者(名)	入学者(名)	受験倍率(倍)
平成28年度	37	20	13	1.9
平成29年度	37	28	25	1.3
平成30年度	23	17	14	1.4
令和元年度	29	21	10	1.4
令和2年度	23	20	15	1.2

#### 推薦入学試験

年度	受験者(名)	合格者(名)	入学者(名)	受験倍率(倍)
平成28年度	13	13	13	1.0
平成29年度	9	9	9	1.0
平成30年度	16	13	13	1.2
令和元年度	10	10	10	1.0
令和2年度	4	4	4	1.0

国家試験結果

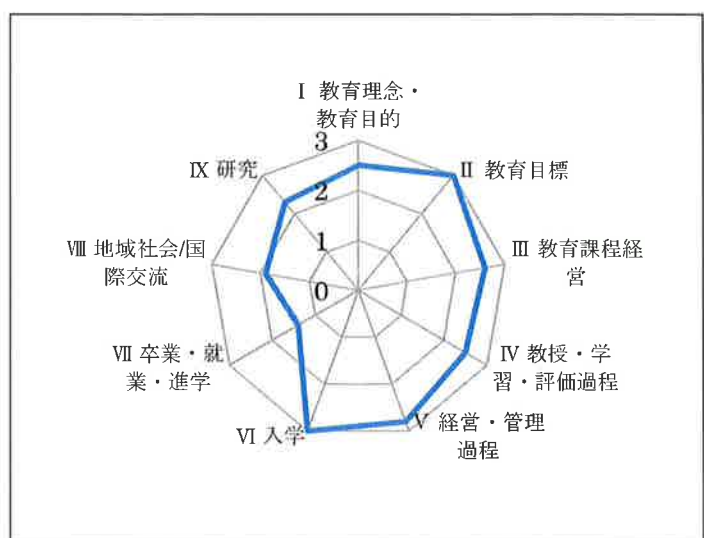
年 度	受験者(名)		合格者(名)		本校合格率		全国合格率
	新卒者	既卒者	新卒者	既卒者	新卒者	既卒者含む	既卒者含む
平成27年度	24	6	22	2	91.7%	80.0%	89.4%
平成28年度	18	6	17	2	94.4%	79.2%	88.5%
平成29年度	14	4	13	2	92.9%	83.3%	91.0%
平成30年度	16	1	16	0	100.0%	94.1%	89.3%
令和元年度	17	2	17	1	100.0%	94.7%	89.2%
開校時からの 結果累計	701	78	650	41	92.7%	88.7%	

卒業後の進路

卒業年度	卒業者	八事病院	県内病院他	県外病院他	進学者	その他 (国試不合格者含む)
平成27年度	23	16	5			2
平成28年度	16	12	2	1		1
平成29年度	14	12	1			1
平成30年度	16	15	1			
令和元年度	17	17				
開校時からの 進路累計	701	513	101	26	1	60

【令和元年度自己点検・自己評価結果】

評 価 項 目		結果
I	教育理念・教育目的	2.5
II	教育目標	3
III	教育課程経営	2.6
IV	教授・学習・評価過程	2.5
V	経営・管理過程	2.8
VI	入学	3
VII	卒業・就業・進学	1.4
VIII	地域社会/国際交流	1.9
IX	研究	2.3



3：当てはまる      2：やや当てはまる      1：当てはまらない

## I 教育理念・教育目的(2.5)

本校は、専門職業人としての倫理観と豊かな人間性を養い、看護に対する専門的知識及び技術を身につけ、社会のニーズの変化や医療の高度化・専門化に伴う看護サービスの拡充、看護の資質の向上に対応する実践ができ、生涯学習し続ける人材の育成をめざすことを教育理念としています。

教育目的は、専門士として必要な基礎知識・技術・態度を教授し、個人の尊厳を重んじ、社会に貢献しうる人間性豊かな看護実践者の育成です。

教育理念は学習ガイダンス・ホームページに、教育目的は学習ガイダンス・ホームページ等に記載し、学校内外に示しています。入学時オリエンテーションでは、教育理念・教育目的・教育目標から学科進度について説明し、学生が学習指針としてとらえられるようにしています。

本校の看護教育構築の基本概念である、人間・環境・健康・看護・看護倫理・学習・教育の考え方を学習ガイダンスに示し、教員の指導観・教育内容の指針としています。

2年課程昼間定時制である本校の学習環境の特徴を、入学時に学生に説明し教育環境が整うよう努めています。今後も学生観を明示することで学生の理解を深め、設置主体との協力により教育理念・教育目的の達成に努めていきます。

## II 教育目標(3)

学習ガイダンスに、教育理念・教育目的・教育目標における各年次での到達目標・卒業後に期待される看護師像、また、教育課程について明記し、学生も教員もそれに基づいて目標到達に向けて取り組んでいます。また各分野の構築の考え方について選択科目とその理由づけを明記することで、本校の教育課程の編成、特徴が明確にされており、教育理念を反映した内容になっています。学習ガイダンスに基づいて、目標到達に向け、創意工夫を凝らして知識・技術の修得、定着が図れるよう取り組んでいます。

今後も継続して、社会情勢や看護教育の動向を把握し、一年ごとに評価を行い、必要時は検討していきます。

## III 教育課程経営(2.6)

単位履修・認定に必要な基準や方法は提示されていますが、教育課程における評価体系が整っていません。新カリキュラム編成に向けて教育課程編成委員会を立ち上げ、そこで倫理規定を含めた評価体系を作り、カリキュラムの構築に向けても毎年検討していきます。

教育の質、学生の学びの保障のためにも、授業においては教員間の相互研鑽システムを2020年度に整えていく予定です。臨地実習においては、継続して実習先の協働体制や環境に働きかけていきます。また、患者・学生の権利擁護の考え方を明確に提示していきます。

## IV 教授・学習・評価過程(2.5)

本校の教育目的・目標にもとづき教育課程を構築しています。准看護師免許を持ち働きながら学ぶ本校の学生の特徴と学習進度をふまえて授業内容を設定しています。

授業内容は学習ガイダンスに明記し、入学時学生に配布しています。各学年の初めに学生は担任から各授業開始時、学習ガイダンスを持参するようにオリエンテーションを受けています。授業開始時、授業計画の説明とともに学生が学習ガイダンスの内容・授業科目の位置づけについて確認することを意図していますが十分に活用できていない現状があります。

毎年学習ガイダンス作成時に教員は授業内容の見直しを行っており、平成29年度(2017年度)学習ガイダンスからは専門分野および統合分野の講義・演習内容をマトリクス一覧で示しています。ま

ず専門分野を担当する学内の教員が授業科目とその他の関連・進度について学生が理解しやすいよう講義時に説明していくようにしていきます。講師が一人で担当する授業科目についての授業評価は行っており、授業を改善するうえで活用しています。複数講師の担当する授業については行ってないことが課題です。

学生が学習する動機付けや支援になるよう令和元年度(2019年度)より図書室の開放、インターネット環境の整備、I P a dの購入など学習環境の整備につとめています。

#### V 経営・管理過程(2.8)

本校は医療法人資生会の設立であり、学校の経営主体としての基盤は盤石であるといえます。教職員の確保や施設整備、教育備品の購入も計画的に行っています。今後も教材等の劣化や故障がある場合は速やかに対応し、学習環境の整備を行っていきます。

働きながら学んでいる学生への支援として、平成30年度(2018年度)よりスクールカウンセラーによる相談日を設けています。また、学習時間を保障するために、母体病院と調整し放課後の補習等も計画的に行っています。

本校の財政基盤について、教職員への説明が不十分であったため、令和2年度(2020年度)より財政基盤の説明を開始しました。今後も継続して行っていくとともに、教職員からの意見を経営・管理過程に反映できるようにしたいと考えています。

#### VI 入学(3)

ホームページや学校案内に教育理念や教育目的を明記し、また、入学者選抜に必要な学力、方法、日程、オープンキャンパスの様子や必要事項を明確に示し、実際の学生の様子や教科活動などを掲載することで、教育理念や教育目的との一貫性から入学者選抜についての考え方を明確に示しています。また、入学希望者の確保のための学校訪問を行い、十分な入学希望者数を得ることができています。

入学者の選抜方法として、筆記試験、面接試験だけでなく、専門家による適性検査を実施し、より厳密に選抜を行い、入学者を確保しています。入学試験に関わる全ての職員に対して入学者選抜に関する一連や留意事項について適宜伝達を行い、正確性、公平性をもって選抜し、一貫性のある対応ができるよう取り組んでいます。守秘義務の遵守についても同様です。今後も、学生が効果的に学習できるよう定員数を確保していくことが課題です。

#### VII 卒業・就業・進学(1.4)

卒業生の知識面の到達状況は、国試前実力考査と業者模擬試験の結果から分析しています。教員が担当学生の分析結果を国家試験対策の指導に反映させ、平成30年度(2018年度)卒業生から国家試験合格率は100%が続いています。また、分析結果を次年度の教育内容に反映させています。看護技術については、臨地実習中に経験した技術項目の確認を行っています。しかし卒業時の技術到達度評価は行ってないため、今後技術経験項目の状況を分析し、学内の看護技術教育に反映させていきます。

本校の学生のほとんどは、入学時に母体病院に就職し病院の奨学金を受けているため、卒業生の多くが看護師として母体病院に就職しています。卒業時に進学する学生は殆どなく、医療施設への就職率100%が続いています。卒業生の卒後の活動状況の把握は計画的に行っていないため、今後は卒業生の就業先での評価や卒業生の学校への要望を把握し、社会のニーズに応じた看護実践者の育成に向けて教育内容を検討していきます。

## VIII 地域社会/国際交流(1.9)

地域社会との交流については、ホームページや学校案内に学校行事などを公開し、実際の活動の写真などを掲載しています。また、学校訪問や高校ガイダンス、オープンキャンパスにおいて地域へ情報発信を行っています。しかし、地域住民と交流する機会はなく、地域のニーズについての理解が充分ではありません。本校の教育理念の中にある地域に根ざした教育実践を重視するという視点から、今後も地域のニーズを把握できるような活動を取り入れていく必要があります。そのためにも、今後、地域包括の活動への参加や、地域社会へのニーズを把握するため、公開講座や教職員、学生によるボランティア活動等を行えるよう検討していく必要があります。また、地域における避難訓練等に参加するなどして地域社会の一員としての意識を持ち、ニーズを把握していくとともに、経営主体同様、地域住民への普及活動等も取り入れていく必要があります。

国際交流においては、現段階では海外からの帰国学生や留学生の受け入れはなく、また、受け入れに対する体制も整っていません。本校では、授業科目としての設定はないが、看護の統合と実践において、災害対策と災害救助活動、国際協力の必要性を理解するという目標のもと、国際協力の必要性、仕組み、方法については授業展開しています。今後も海外留学や海外において看護職に就くことを希望する学生への対応は難しい点がありますが、常に情報収集に努め、看護教育の動向を把握し、授業科目や内容について随時検討していきます。

## IX 研究(2.3)

教員が研究活動できるような財政的な保障はしっかりあり、教員は外部の研修など積極的に参加しています。研究活動は個々の教員の取り組みに任せている現状であり、どのような研究に価値をおき実施しているか教員間では共有できていない現状があります。今後、教員間での研究活動を活性化させることが課題です。まず院内研究発表の教員から適宜教務会議で報告することから始め、お互いの研究を伝えあい、支援し合えるようにしていきます。

